

今こそ活力と魅力あるまちづくりを

鳥取市のお知らせ
平成23年7月

－ 将来に負担と不安を先送りしないために －

鳥取市は、地域防災体制の強化をはじめ、高齢化・少子化の進展、若者の県外流出などの課題に直面しています。その一方で、高速道路網の整備による企業進出の増加、商圈のさらなる拡大、山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟、鳥取環境大学の公立化・経営学部の創設など、新たな発展の機運が高まっています。

今こそ活力ある明るい未来を開くため、新しい時代に対応した安全・安心な暮らしと魅力あるまちづくりを実現していかなければなりません。将来に負担と不安を先送りしないために、私は新庁舎建設に今取り組むことが必要であると思います。多くの市民のみなさんにこの事業をご理解いただけるよう、引き続き努力を続けます。

新庁舎建設については、市民のみなさんのご意見を踏まえながら、市議会の議決により最終的に決定されるものです。

現在及び将来の市民のみなさんのための“新庁舎建設と魅力あるまちづくり”を共に進めようではありませんか。

鳥取市長 竹内 功



鳥取環境大学で学生と語り合う

1 新庁舎の建設は緊急な課題です。

災害に強く、市民サービスの拠点となる市庁舎の新築移転に今取り組むことは、防災体制の強化、まちづくりの推進、地域経済の活性化などの観点から、緊急性と必要性の高い重要な事業です。

各総合支所、学校、公民館、保育園などの避難所の耐震対策も同時に進め、災害に強いまちづくりを実現します。

現市庁舎が抱える課題

- ①耐震化が必要
- ②設備等の老朽化・経費増
- ③本庁機能の分散
- ④バリアフリー化の不備
- ⑤狭あいな庁舎空間
- ⑥駐車場の不足 など

市庁舎の移転新築

旧市立病院跡地 (= 建設候補地)

合併特例債を活用すれば、市の負担は約3分の1ですみます。経済波及効果が約164億円、雇用創出効果が約1,400人見込まれます。

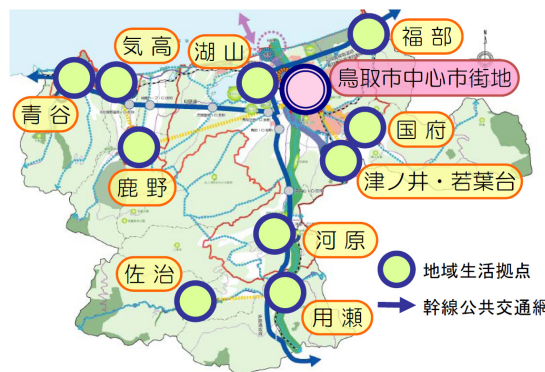
新庁舎建設の効果

- ①災害対策拠点の充実・強化
- ②市民サービスと利便性の向上
- ③災害に強いまちづくりの推進
- ④省エネ・自然エネルギーの活用
- ⑤地域経済の活性化、雇用創造
- ⑥中心市街地のにぎわいづくり など

2 まちづくりを計画的に進めています。

(1)多極型のコンパクトなまちづくり (全市域)

鳥取市では、平成16年11月の市町村合併により、広くなった市域の一体的な発展を図るため、いわゆる一極集中型ではなく、中心市街地と地域生活拠点を有機的に結ぶ「多極型のコンパクトなまちづくり」を計画的に進めています。



■主な取り組み

- ・中心市街地の活性化
- ・地域生活拠点の再生
- ・拠点間の公共交通網の充実

※このビジョンは第9次鳥取市総合計画基本構想(構想期間:平成23年度～平成32年度)に位置付けられています。

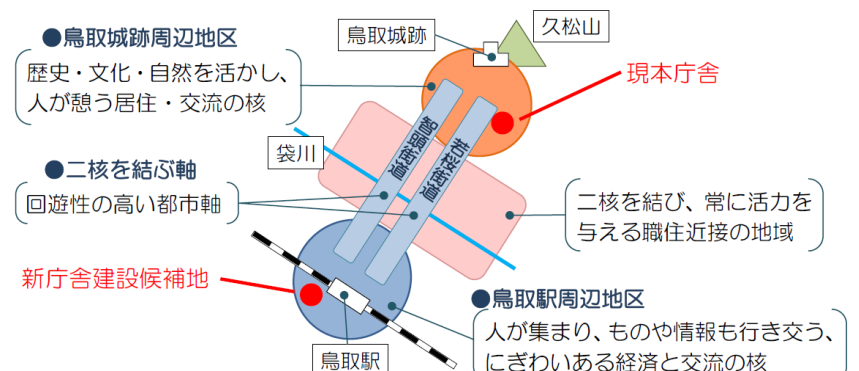
(2)中心市街地のまちづくり

将来性の高い優れた交流の拠点である中心市街地が、魅力あふれにぎわいのある地域に生まれ変わることは、鳥取市全体の将来にとっても非常に重要です。市庁舎の移転新築は、中心市街地全体の活性化の起爆剤となります。

■現在進めている取り組み (平成23年度)

新庁舎建設基本計画の策定	新庁舎の機能や規模、概算事業費などを明らかにする基本計画の案を10月に取りまとめます。
鳥取駅周辺の再生	関係者と調整し、駅周辺再生基本構想を早急に取りまとめ、今年度内に基本計画を策定します。
現本庁舎周辺の活性化	現本庁舎と第二庁舎の跡地利用を含めた周辺地域の総合的な活性化方針を今年中に取りまとめます。

■鳥取市の中心市街地活性化基本計画 (二核二軸の都市構造)



鳥取市のお知らせ

この内容は、とっとり市報8月号でもご覧いただくことができます。

Q&A
決定版

みなさんの質問に対し 正確な情報をお伝えします!!

Q 新庁舎の建設がなぜ必要なの？

A まず第一に、災害に強い対策の拠点を緊急に整備しなければならぬからです。さらに、市民のためのワンストップサービスの実現、中心市街地の活性化など、新庁舎建設にはさまざまなメリットがあるためです。

耐震化するだけでなく、東日本大震災の経験を生かした防災機能の整備、庁舎が7箇所に分散している問題の解消、老朽化した設備・配管の改善などによる維持経費の節減、バリアフリーへの対応などが新築により実現できます。

Q 建設場所、建設費は決まったの？

A 今後、最終的に市議会の議決で決定されます。新庁舎建設基本計画を現在策定中で、具体的な計画内容がそこで明らかになります。

建設候補地は、市議会の議論を踏まえ、旧市立病院跡地に決定しました。また、建設費は平成23年1月の基礎調査結果で約97億円と試算されていますが、下水道庁舎を統合しない方針としたこと、無駄のない建築計画でコストを最小限とすることなどから、建設費はさらに縮減できる見込みです。

Q 新庁舎を建設しても市の財政は大丈夫なの？

A 平成23年3月に策定した第9次総合計画において、新庁舎建設を前提とした長期的な財政見通しを立てており、財政上問題はありませぬ。今、新築しなければ、大きな負担を将来に先送りすることになります。

計画的に積み立ててきた施設整備のための基金も平成22年度決算見込みで約26億円あります。今後とも市全体での借入れに伴う返済と年度末の借入金残高（一般会計）を年々減らし、健全財政を維持します。

■年度末借入金残高は、10年間で183億円減少
▽平成22年度 1,089億円
▽平成32年度 906億円

Q 全ての庁舎を一つに統合するの？

A 耐震性の確保された駅南庁舎及び下水道庁舎と新しく建設される新庁舎の3庁舎体制になり、適切なリスク分散を図ります。

下水道庁舎は、現在の用途で引き続き使用します。駅南庁舎は、さざんか館内の中央保健センターを1階に移転し、健診時などにおいて駐車場や待合が大変混雑するという問題を解消します。また、現在2階にある市立中央図書館のスペースを1階にも拡張します。

Q 市民の意見はどう生かされているの？

A 平成21年度からの市議会での調査・検討の結果、市民アンケートや意見募集、地域説明会やフォーラムなどを通じて、市民のみなさんから数多くのご意見をいただきました。これらを踏まえ、市は



■旧市立病院跡地の特徴
敷地面積 約13,877平方メートル
敷地が広く、計画の自由度が高い。
(現本庁舎敷地の約1.7倍)
公共交通機関や車での利便性が高い。
市有地であるため早期の建設が可能。

Q 新庁舎を建設すると市民税や国民健康保険料、水道料金が上がるの？

A 新庁舎建設により、市民税や国民健康保険料、水道料金が上がることはありません。

なお、市民税は、国の法律により標準的な税率が決められているものです。また、国民健康保険料や水道料金の料金設定は、それぞれの制度の中で、事業にかかる経費を利用者が負担することを基本として、市議会が定める条例により決められています。

Q 合併特例債を活用するのと有利なの？ 東日本大震災の影響はあるの？

A 合併特例債は、借入金返済時に国から7割もの支援がある大変有利な財源で、本市の場合、これを活用できるのは平成26年度末ま

Q 市役所が移転すると、中心市街地がさびれてしまわないの？

A 市庁舎の新築移転は、中心市街地全体の活性化の起爆剤となります。

新庁舎の移転新築に伴い、現本庁舎などの跡地の新たな活用により、鳥取城跡周辺地区の活性化を実現します。歴史・文化・芸術や居住・福祉・防災などの観点を重視し、新たなにぎわいを生み出すための総合的な活性化の方針を今年中に取りまとめます。

Q 庁舎の統合により、新

Q 新庁舎建設のスケジュールは？

A 平成26年度末までに建設する予定で取り組んでいます。

■平成23年度 新庁舎建設基本計画の策定
※新庁舎の機能や規模、概算事業費を明らかにします。
(今後の予定は左枠参照)

■平成24年度 新庁舎建設基本設計、実施設計
※基本計画を踏まえ、新庁舎の具体的な設計を行う予定です。

■平成25年度 建設工事予定
■平成26年度末 完成予定

市民ワークショップがスタートしました！

新しい時代に対応した新庁舎づくりを進めるため、主として市民のみなさんに関わりの深い機能について自由に意見を出し合い、報告書としてまとめる、市民ワークショップがスタートしました。以下の3グループに分かれ、9月の報告書取りまとめに向けて、活発な議論が進められています。



- 市民機能グループ**
多目的スペース、開放空間、情報コーナー、展示空間（ギャラリー）、喫茶コーナーなど
- ユニバーサルデザイングループ**
案内サイン計画、多目的トイレ、カウンターの作り方、授乳室、休憩スペースなど
- 外部空間グループ**
駐車場、車いす駐車場、バイク・自転車置場、バス停、休憩コーナー、屋外広告、植栽計画など

市民のみなさんとともに計画づくりを進めます！

- 6月～ 市民ワークショップの開催
▶併せて、新庁舎に求められる機能について市民のみなさんから意見を募集します。
- 10月 新庁舎建設基本計画(案)とりまとめ
▶地域説明会を開催し、市民のみなさんと意見交換を行います。
▶市民ワークショップの報告など、市民の提案を計画(案)に反映します。
- 11月 市民政策コメントの実施
▶新庁舎建設基本計画(案)を公表し、市民のみなさんから意見を募集します。

市民のみなさんからのご意見を募集しています！

- ①新庁舎に求められる機能
▶新庁舎に求められる機能について、市民のみなさんからの意見を募集します。上記のワークショップの検討項目を参考にしてください。
 - ②新庁舎建設基本計画
▶新庁舎建設基本計画の策定に当たり、市民のみなさんからの意見を募集しています。
- 住所、氏名、連絡先、ご意見・ご質問の内容をご記入のうえ、郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで、①については8月19日(金)までに、②については随時、右記へお願いします。

問い合わせ先
鳥取市総務部庁舎整備局
住所 鳥取市尚徳町1-16
(市役所本庁舎4階)
電話 0857-203012
FAX 0857-203040
メール choshaseiji@city.tottori.lg.jp